

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和7年 6月10日

届出年月日：令和7年 5月30日

店 舗 名：ドラッグコスモス柳ヶ浦店

設 置 者：株式会社コスモス薬品

縦 覧 期 間：令和7年6月10日～

令和7年10月10日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県北部振興局

届出の概要：別紙のとおり

**大規模小売店舗立地法に基づく変更計画概要書
(ドラッグコスモス柳ヶ浦店)**

株式会社コスモス薬品

令和7年5月30日

様式第3 (第7条関係)



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年5月30日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

株式会社コスモス薬品
代表取締役 横山英昭
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス柳ヶ浦店
大分県宇佐市住吉町一丁目9番 外3筆

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場No.1	2箇所	建物敷地北側及び東側 [資料-3 建物配置図 (変更前) 上・出入口No.1、出入口No.2]
駐車場No.2	1箇所	建物敷地東側駐車場西側 [資料-3 建物配置図 (変更前) 上・出入口No.3]
合 計	3箇所	

(変更後)

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場No.1	2箇所	建物敷地北側及び東側 [資料-4 建物配置図 (変更後) 上・出入口No.1、出入口No.2]
駐車場No.2	1箇所	建物敷地東側駐車場西側 [資料-4 建物配置図 (変更後) 上・出入口No.3]
合 計	3箇所	

3 変更する年月日

令和7年5月31日

4 変更する理由

営業政策のため

〔設置者、建物等の概要〕

1 変更の趣旨

地域の皆様におかれましては、益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「ドラッグコスモス柳ヶ浦店」におきましては、近隣の皆様より地域に密着したお店として多くのご愛顧をいただいております。

この度、敷地外に確保しておりました駐車場の賃貸借契約の解約により、駐車場配置の見直しを計画しております。

今回の変更にあたりましては、近隣の皆様にご迷惑をお掛けすることがないように配慮して営業を行っていく所存であります。

つきましては、本件の趣旨をご理解の上、ご配慮賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

株式会社コスモス薬品 店舗開発部 坂本憲一

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

TEL 092-433-0672 FAX 092-433-0674

(2) ①周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

従業員に届出書及び添付資料の内容を説明することで、施設の運営方法の明確化を図るとともに、定期的な店内会議により周知徹底を図る。

②周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

ドラッグコスモス柳ヶ浦店 店長

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

〔規則 § 4 I ③〕

(1) 建物位置図

別添「資料－1 建物位置図（広域図）」参照

(2) 周辺見取図

別添「資料－2 周辺見取図」参照

(3) 建物配置図

別添「資料－3 建物配置図（変更前）」参照

別添「資料－4 建物配置図（変更後）」参照

(4) 各階平面図

別添「資料－3 建物配置図（変更前）」参照

別添「資料－4 建物配置図（変更後）」参照

4 店舗施設計画の概要

- (1) 開店若しくは施設変更等の届出時に対応策の前提として調査・予測した結果と大きく乖離があり、対応が著しく不十分である場合の追加的対応方針

事前予測結果と変更後の状況に大きな乖離が生じた場合には、再度調査・予測を実施した上で、必要な追加的対応策を講じていく。

5 その他（特記事項）

特になし

[駐 車 需 要 の 充 足 等]

1 駐車場の構造、収容台数、面積及び敷地の状況（小売店舗、併設施設等を含む全体の収容台数）

No.	駐車場の構造	収容台数		面 積	駐車区画の大きさ	
		一般用	身障者用		一般用	身障者用
駐車場No.1	建物外平面駐車場 (自走式)	27台	1台	344.0㎡	5.0m×2.5m×6台 5.0m×2.4m×21台	5.0m×3.5m
駐車場No.2	建物外平面駐車場 (自走式)	28台	0台	345.0㎡	5.0m×2.5m×18台 5.0m×2.4m×10台	—

駐車料金の徴収の有無	駐車場条例による届出 駐車場とする予定の有無	入口ゲートの 入庫処理時間	契約形態
有・ (無)	有・ (無)	無	自社所有

2 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項 [規則 § 4 I ⑤]

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式

① 駐車場の入庫処理能力

自走式平面駐車場で発券ブースの設置がないため、該当なし

② 敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ち スペースの有無	実際に用意する 駐車待ちスペース	発券ブース の有無	必要な駐車待ちスペース		駐車待ちスペース「無」の場合 その理由・対策
				長さm	算出根拠	
出入口No.1	無	0m	無	0m	—	駐車場出入口にはゲートや発券ブースの設置予定がなく、入庫処理時間がかからないため
出入口No.2	無	0m	無	0m	—	
出入口No.3	無	0m	無	0m	—	

(2) 敷地周辺の道路の状況

別添「資料-2 周辺見取図」参照

(3) 来客の自動車の方向別台数の予測の結果等

該当なし

(4) 集客力の高い併設施設の利用者の交通量の予測

該当なし

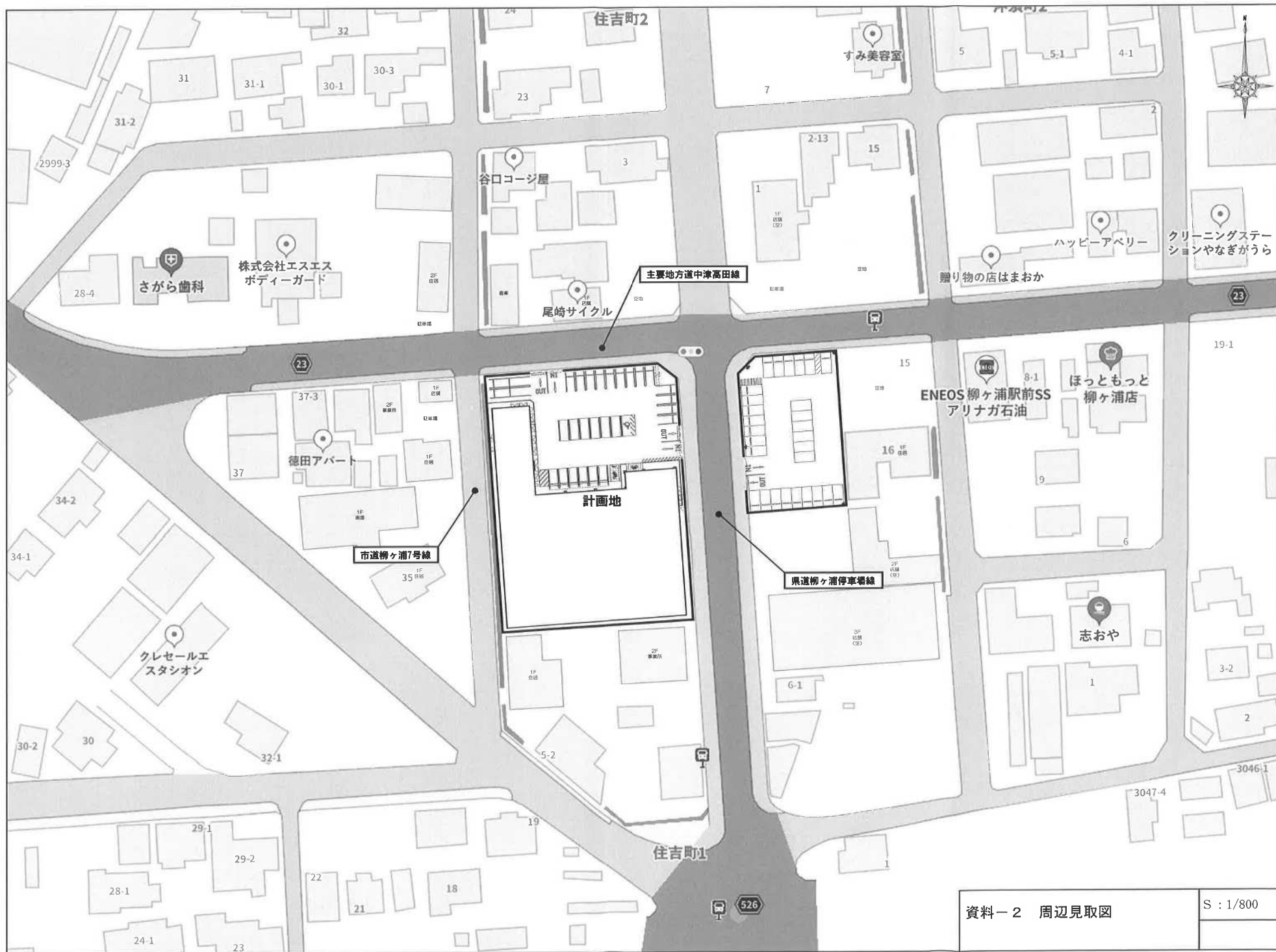
3 その他（特記事項）

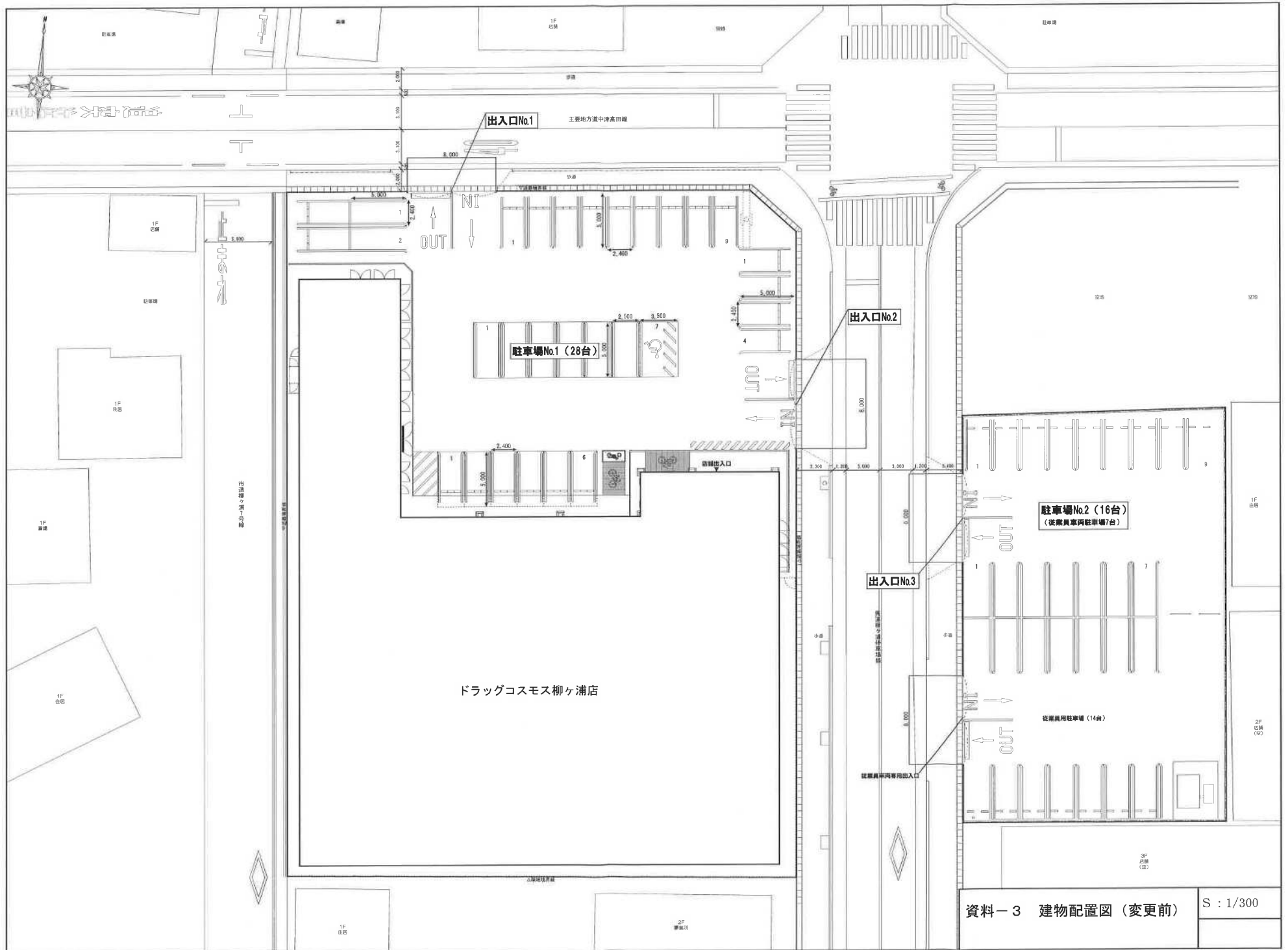
特になし



資料-1 建物位置図(広域図)

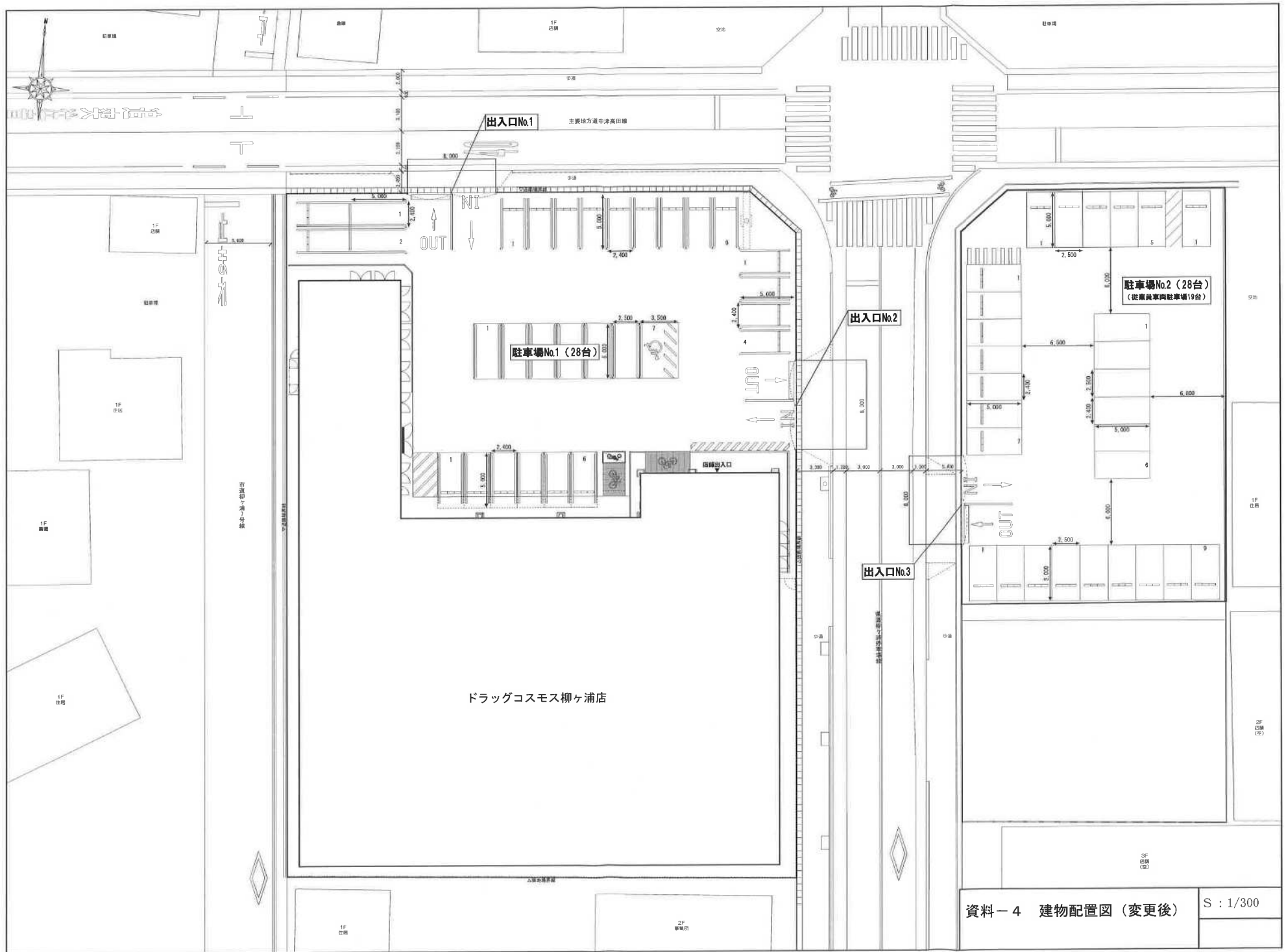
S : 1/25,000





資料-3 建物配置図 (変更前)

S : 1/300



資料-4 建物配置図 (変更後)